

請願・陳情

9月定例会では、請願1件を新たに受理し採択しました。また継続審査となっていた2件の請願を不採択としました。陳情については3件受理し、全議員及び執行機関に陳情文書を送付しました。採択した請願は意見書の提出を求めるもので、意見書欄に要旨を掲載しています。

意見書

9月定例会では1件の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。
(要旨掲載)

意見書とは、地方公共団体の公共の利益に関することについて議会としての意思を意見としてまとめ、国会または関係行政庁に文書で提出するものであり、地方自治法第99条に定められています。

都市再生機構の賃貸住宅を公共住宅として維持させ、居住の安定策を確立することを求める意見書

政府の行政刷新会議は平成22年4月26日に独立行政法人都市再生機構の事業仕分けを行い、高齢者・低所得者向け住宅の供給は自治体または国に移行、市場家賃部分は民間に移行する方向で整理と評決しました。

都市再生機構住宅小平団地の居住者は公団住宅の将来に大きな不安を抱えています。団地自治会の調査結果によると世帯主が60歳以上の世帯は60%を超え、世帯収入も第1分位が70%近くいます。また、居住者の大半が住み続けたいと希望しています。

仕分け内容には自治体負担を強要しかねない問題も含み、市場家賃部分の民間移行は必ずしも全面的な民営化、公共住宅の廃止に通じる危惧があります。

公団住宅は半世紀にわたり住まいの安定と地域コミュニティの形成に多大の貢献をしてきました。その役割は今後も求められるべきです。

よって本市議会は、政府に対し次の事項を実現するよう強く要望します。

- 1 都市再生機構の賃貸住宅については居住者全員の住まいの安定を守り、貴重な社会資産である都市再生機構の経営改善を図りつつ国の責任で行い、安心して住み続けられる家賃制度に改めること。
- 2 高齢者、低所得者、子育て世帯等への住宅供給は事業主体である都市再生機構の経営改善を図りつつ国の責任で行い、安心して住み続けられる家賃制度に改めること。
- 3 都市再生機構は団地再生・再編方針と定期借家契約導入方針を決定して賃貸住宅の売却・削減を目指しているが、これらを見直し、居住安定第一の公共住宅政策を確立すること。

内閣総理大臣、国土交通大臣あて

なお、同趣旨の決議が全会一致で可決されました。

本会議の様様をインターネットにより録画配信

本会議の映像を自宅でごらんになれます。

平成22年12月定例会から、市議会本会議の様様をインターネットで録画配信いたします。小平市ホームページ内の議会のページからアクセスが可能です。

会議が開かれた日の3日後(土・日、祝日を除く)から順次配信を開始し、次の定例会の前日までの間、ごらんいただけます。

12月定例会は試行配信とし、3月定例会から本格的に配信していく予定です。



※小平市ホームページ (<http://www.city.kodaira.tokyo.jp>)

議会改革に関する報告と市民のみなさんとの意見交換会を開催します。

小平市議会では議会改革調査特別委員会を設置し、議会のあり方や議会運営について調査を進めています。

今回、委員会で話し合われている経過を直接ご報告するとともに、市民のみなさんの声に耳を傾け、意見交換する場をつくりました。

たくさんの方からご意見やご提案をいただき、議会を活性化させていきたいと考えています。

ご参加をお待ちしています。

日時 11月20日(土)
午後2時~4時

場所 中央公民館ホール
定員100人



(直接会場にお越しください。)

議会日誌

7月21日~10月26日 本会議、委員会、諸会議など

7 月		8 月		9 月		10 月	
27日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会	4日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会 東京都十一市競輪事業組合議会行政視察(5日まで)	1日	議会運営委員会	7日	議会改革調査特別委員会
28日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会 静岡県島田市議会議員視察来庁(学校図書館相談員の巡回事業について)	5日	昭和病院組合臨時会	3日	議会改革調査特別委員会	12日	一般会計決算特別委員会(14日まで)
30日	三鷹・立川間立体化複々線促進協議会 多摩地域都市モラル等建設促進協議会	10日	議会改革調査特別委員会(多摩市視察)	26日	建設委員会(武蔵野市視察)	15日	特別会計決算特別委員会
6日	9月定例会初日	23日	総務委員会	27日	幹事長会議	18日	幹事長会議(臨時)
7日	9月定例会2日目(代表質問)	24日	生活文教委員会(埼玉県入間市視察)	30日	9月定例会最終日 議会報編集委員会	19日	東京都四市競艇事業組合議会行政視察(19日まで)
8日	9月定例会3日目(一般質問)	25日	厚生委員会			26日	議会報編集委員会
9日	9月定例会4日目(一般質問)	26日	北海道帯広市議会議員視察来庁(小平地域教育サポートネット事業について)				
10日	9月定例会5日目(一般質問)	27日	建設委員会(武蔵野市視察)				
14日	総務委員会		幹事長会議				
15日	生活文教委員会						
16日	厚生委員会						
17日	建設委員会(市内視察あり)						
21日	都市基盤整備調査特別委員会(市内視察あり)						
22日	産業活性化調査特別委員会(昭島市視察)						
24日	幹事長会議						
27日	議会運営委員会						

贈らない
求めない
受け取らない

議員は、選挙区内の人に年賀状(答礼のための自筆を除く)を出したり、お金や物を贈ることとは法律で禁止されています。受け取った人も罰せられます。具体例は次のとおりです。

- お中元・お歳暮
- お祭りへの寄附・差し入れ
- 秘書や家族などが代理で出席する場合の結婚祝いや香典
- 町内会の催し物や旅行会などへの寸志・飲食物の差し入れ



議場見学

《小学3年生》

- 10月8日 四小 83人
- 10月21日 一小 82人
- 10月22日 二小 77人

あとがき

9月定例会では各会派からの代表質問を初めとして、市政全般について活発な議論が行われました。

今後も議会への関心と親しみを深めていただけるようにわかりやすい紙面づくりに努めてまいります。

お気づきの点がございましたら議会事務局にお寄せください。

〒187-1870 小平市小川町二丁目
1333番地

☎ 042(346)9566
FAX 042(346)9567